

## 小金井市一般廃棄物処理基本計画（素案）等に対する意見募集

市では、公募市民、学識経験者等によって構成される廃棄物減量等推進審議会を設置し、小金井市一般廃棄物処理基本計画等について審議しています。

このたび、廃棄物減量等推進審議会が同計画（素案）をまとめましたので、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様の意見を募集します。

○施策名称 小金井市一般廃棄物処理基本計画（素案）

小金井市食品ロス削減推進計画（素案）

小金井市災害廃棄物処理計画（素案）

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○提出期間 令和7年11月4日（火）～令和7年12月15日（月）

○検討結果の公表等

令和8年2月（予定）。寄せられたご意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。

なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果や市の考え方等は示しません。

○配布場所等 ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（同1階）、情報公開コーナー（同6階）、メタウォーターサステナブルパークこがねい（資源物処理施設）、野川クリーンセンター、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

○提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、直接又は郵送、FAXもしくは市ホームページ専用フォームで次の提出先へ送付してください。

なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出

の際は、日本語訳も送付してください。

FAX用フォーマットは、市ホームページからもダウンロード可能です。

○提出・問合せ先 小金井市環境部ごみ対策課減量推進係・清掃係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

(電話) 042-387-9854 (減量推進係) ※1

042-387-9835 (清掃係) ※2

(FAX) 042-383-6577

(電子メール) s040299@koganei-shi.jp

※1 小金井市一般廃棄物処理基本計画(素案)・小金井市食品ロス削減推進計画(素案)について

※2 小金井市災害廃棄物処理計画(素案)について